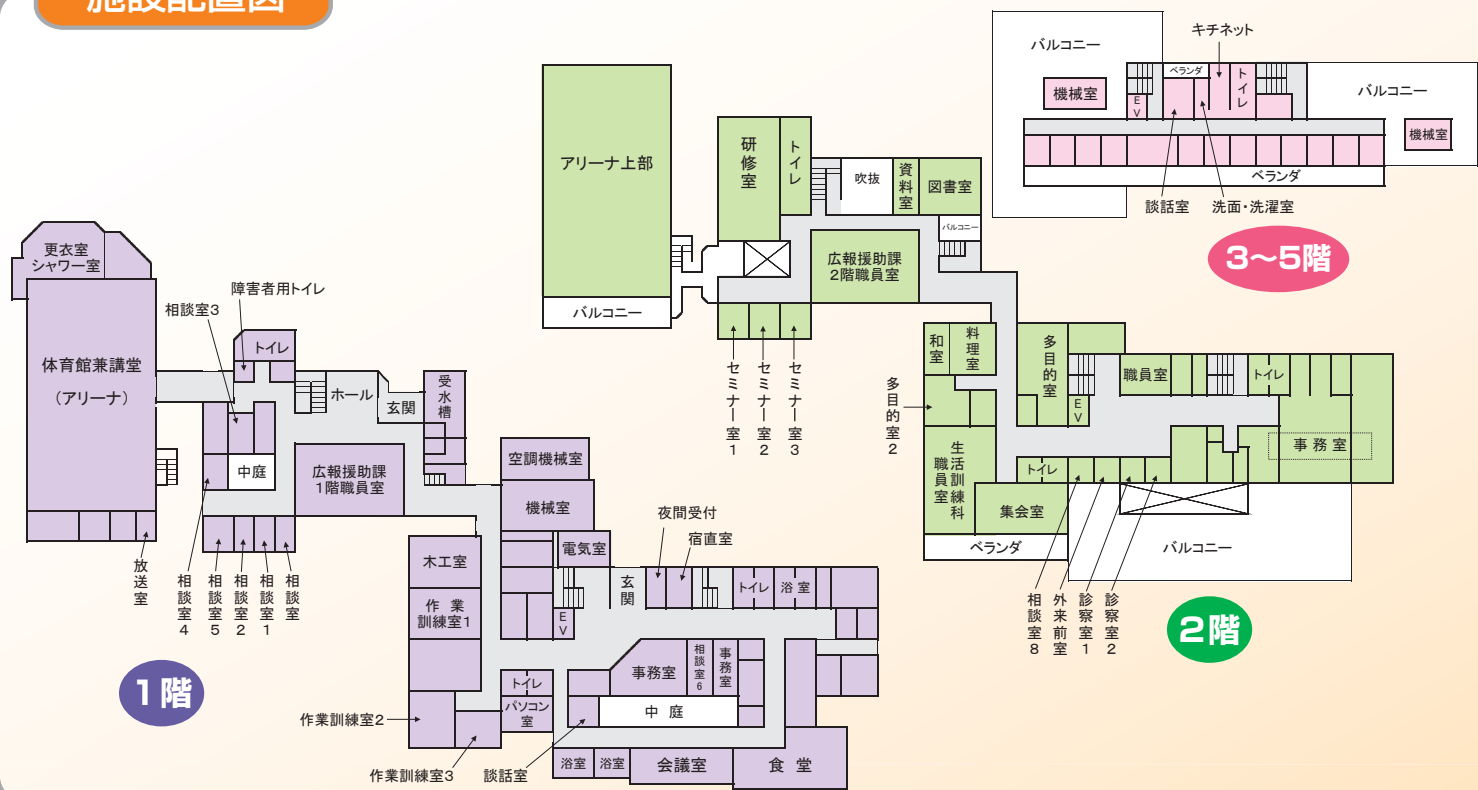


施設配置図



東京都立 中部総合精神保健福祉センター

明日に向かって



問合せ先

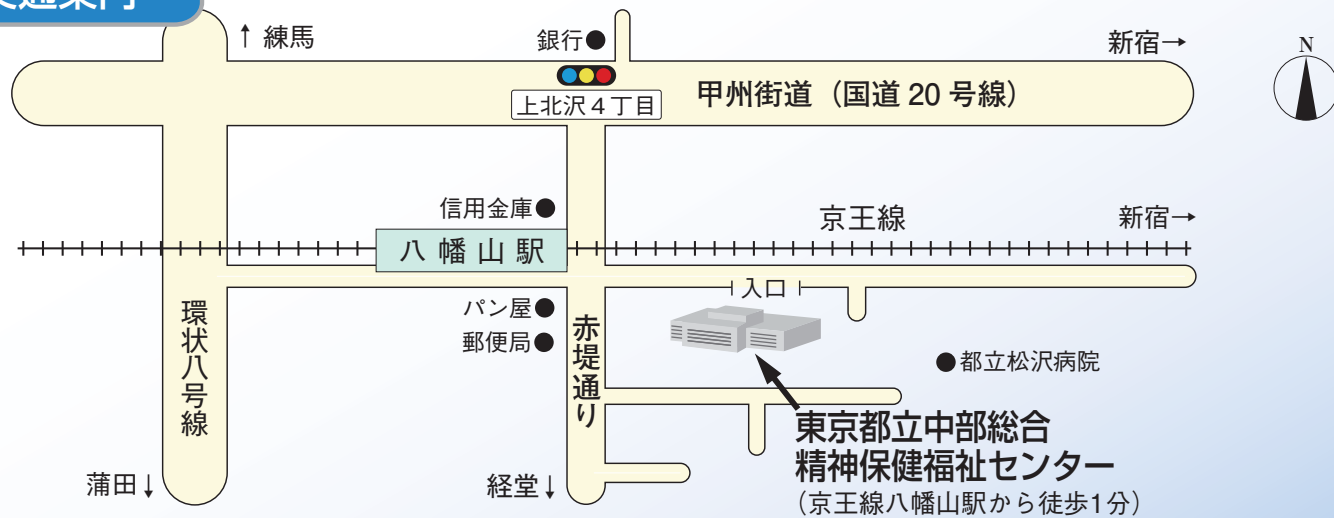
◆ こころの電話相談・面接相談、精神科デイケア利用相談申込みなどのお問い合わせは、
相談電話(こころの電話相談) 03-3302-7711 で受けています。

各部門の連絡先		月～金曜日 9時～17時 (祝日・年末年始は除く)	
庶務担当	03-3302-7576	援助担当	03-3302-7422
精神障害者保健福祉手帳担当	03-3302-7739	相談担当	03-3302-7430
小児精神科医療費助成担当		地域支援科	03-3302-7742
自立支援医療担当	03-3302-7871	精神科デイケア	} 利用相談申込みは(相談電話) 03-3302-7711
計画調査担当	03-3302-7702	(作業訓練・デイケア)	
広報研修担当	03-3302-7704		

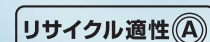
一般見学のご案内

見学会は、月2回です。第1・第3水曜日(原則)、集合時刻は、**午後1時30分**です。
直接、当センターにお越しください。(予約の必要はありません。)
お問合せ：広報研修担当 03-3302-7704

交通案内

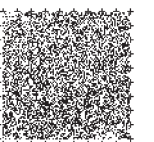


所在地 〒156-0057 東京都世田谷区上北沢2-1-7
 相談電話 03-3302-7711
 代表電話 03-3302-7575 (各部門の電話番号は裏表紙)
 FAX 03-3302-7839
 ホームページ <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/chusou/index.html>



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

音声コード



中部総合精神保健福祉センターの役割

地域精神保健福祉活動への支援

精神障害者の
社会復帰にむけての支援
都民のこころの健康づくり

技術支援

地域における精神保健福祉活動の充実のため、保健所・区及び関係機関に対し、専門的な立場から技術支援を行っています。

医療審査

精神医療審査会（退院請求等）の事務、精神障害者保健福祉手帳の等級判定及び交付・自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定・小児精神医療費助成に関する事務を行っています。

地域ネットワークづくり

保健所、家族会、当事者グループ及び社会復帰施設等と協力して精神保健福祉関係機関のネットワークづくりや活動の支援をしています。

広報活動

精神保健福祉の普及・啓発のために、広報誌の発行やリーフレットの配布、ホームページでの情報提供などを行っています。

関係機関職員への研修

保健所・福祉事務所・社会復帰施設・学校・医療機関・相談機関など、精神保健福祉に携わる施設や機関の職員の方々に、人材育成を目的に専門的研修を行っています。

調査研究

精神保健福祉に関する実践的な調査・研究を行うほか、統計や資料を収集し、都民や関係機関が活用できるように整備しています。

精神保健福祉相談

こころの健康に関わる内容の相談をお受けします。また、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存相談、思春期相談などの相談も行っています。

まず電話でお話をうかがい、必要な場合は面接相談（予約制・無料・秘密厳守）をいたします。

依存症・思春期の相談では家族向けの講座や本人プログラムも実施しています。

- 依存症問題家族講座（アルコール・薬物・ギャンブル等）
- 薬物再乱用防止プログラム（OPEN）
- 思春期・青年期 家族講座

【こころの電話相談】

月～金曜日 9時～17時
電話 03-3302-7711
(祝日・年末年始を除く)

地域支援

アウトリーチ支援事業

医師、看護師、福祉等の専門職チームが、保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、地域関係機関の人材育成を推進します。

- (1) 支援対象者
地域社会での生活に困難をきたしており、通常の受診勧奨や福祉サービス等の利用の勧めに応じることができない状態にある精神障害者もしくはその疑いのある方
- (2) 支援期間
原則6か月間です。
- (3) 支援の依頼方法
原則として保健所からの支援依頼により、支援の方法を検討します。(担当地域は、港区・新宿区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区・練馬区です。)

短期宿泊事業

地域で生活する上で困難な問題が生じている精神障害者の方に、短期的に宿泊の場を提供し、支援計画等により速やかに地域で安定した生活ができるよう支援します。

- (1) 利用対象者
(総合) 精神保健福祉センターのアウトリーチ支援事業の対象者(本人が利用を希望していること)(主治医がいる場合には、主治医の了解があること)(保健所等の関係行政機関の依頼・推薦があること)
- (2) 利用期間
原則6週間以内です。

一時入所事業

地域で生活している精神障害者の方が、一時的に自宅で生活できない場合に、宿泊の場(個室)を提供します。

- (1) 利用できる方
下記の条件をすべて満たす方です。
 - ・東京都民であること
 - ・本人が利用を希望していること
 - ・医療機関に通院しており、利用について主治医の了解があること(病状が安定していること)
- (2) 利用期間
14日以内です。

精神科デイケア

就労、復職あるいは進学・復学をめざす、精神科・心療内科などに通院中の方を対象とした、精神科デイケアです(精神科デイケア料がかかります。各種健康保険、生活保護、自立支援医療制度が利用できます。)。対象疾患ごと(気分障害・神経症、統合失調症等の精神障害、知的・学習障害を合併しない発達障害、高次脳機能障害・器質性精神障害)に、特色あるプログラムが用意されています。

For Re-Work 復職を希望される方

休職中の方が、復職準備性を高め、自信をもって復職するための通勤訓練、職能回復訓練、再発予防から構成される「復職リハビリテーション」を実施します。必要に応じて中立な立場から復職に向けた環境作りをサポートします。6か月から1年以内の復職を目指します。対象は、在職中の方で、都内在住もしくは在勤の方です。

- ① うつ病リターンワークコース(利用期間は6か月以内)
職能回復訓練に加えて、グループミーティング、認知行動療法、キャリアアップセミナー、SSTなどのプログラムを通して職場での適応的な行動と再発予防の知識を身につけるプログラムです。
- ② リターンワークコース
自らの疾病について知り、職場での対処などを身につけるプログラムです。
- ③ ASAP (Autism Spectrum disorder Assistance Program) リターンワークコース
職場でのコミュニケーションのスキルアップを目指します。

For Work 就労を希望される方

- 就労準備を整え、体力や集中力、職業能力の回復、再発予防に向けた知識の習得、コミュニケーションのスキルアップを目指します。利用期間は、6か月から1年以内です。対象は、都内在住の方となります。
- ④ うつ病ワークトレーニングコース(利用期間は6か月以内)
離職中の方が自信を回復し、再び就労を目指すため、就労準備性を高めます。
 - ⑤ ワークトレーニングコース
一般就労し、就労を継続する力を身につけます。
 - ⑥ ASAPワークトレーニングコース
職場で求められるコミュニケーションなどを練習します。
 - ⑦ プレワークトレーニングコース
発症後初めて就労を目指す方、就労が長続きしなかった方を対象とした(福祉的)就労に向けたプログラムです。

疾患別・目的別コース一覧表

	気分障害 (うつ病・躁うつ病)	統合失調症等の 精神障害	知的障害・学習障害を 合併しない発達障害	高次脳機能障害 器質性精神障害
復職コース (作業訓練)	うつ病リターン ワークコース (在職中、年齢制限なし)	リターンワークコース (在職中、年齢制限なし)	ASAPリターン ワークコース (在職中、年齢制限なし)	CODYプロジェクト (在職中、年齢制限なし)
就職/ 進学・復学 コース (デイケア)	うつ病ワークトレーニング コース (一般・障害者就労希望、 50歳以下)	ワークトレーニングコース (一般・障害者就労希望、 50歳以下)	ASAPワークトレーニング コース (一般・障害者就労希望、 50歳以下)	CODYプロジェクト (就労希望、50歳以下)
	プレワークトレーニングコース (就労経験がない方は少ない方、50歳以下)			
	リターンスクールコース (進学・復学希望、30歳以下)	ASAP リターンスクールコース (進学・復学希望、 30歳以下)	CODYプロジェクト (進学・復学希望、 30歳以下)	

For School 進学・復学を希望される方

- ⑧ リターンスクールコース ⑨ ASAP リターンスクールコース
学校生活に必要な、集団でのコミュニケーションや集中力などのリハビリテーションを行います。利用期間は1年以内です。対象は、都内在住の方です。

CODY(高次脳機能障害)プロジェクト

- ⑩ 専門グループプログラムに加えて、就労、復職、進学などの目的に応じて、他のプログラムに参加します。利用期間は1年以内です。対象は、都内在住の方です。

For Workplace「復職・精神障害者雇用コンサルティング事業」

頻回休職や長期休職職員への対応、職場復帰支援施設の使い方、職場のメンタルヘルス体制見直し、精神障害者や発達障害者雇用時の注意点や対応など、精神科医(労働衛生コンサルタント・産業医)、復職支援や精神障害者就労支援に精通した専門職員や精神科医がご相談に応じます。職場の規模や業種業態は問いません。相談は無料、予約制。03-3302-7591(作業訓練担当)

音声コード

